

1. 予算編成の考え方

- 原油価格・物価高騰への対策として、中小企業者等の事業継続や賃上げの環境整備に向けた設備投資等への支援、保護者等への価格転嫁が困難な教育旅行を受け入れる宿泊施設への支援に必要な予算を計上

〔計上事業〕

- 1 中小企業者等事業継続緊急支援金支給事業費 1,014百万円〔商工労働観光部〕
- 2 中小企業者等賃上げ環境整備支援事業費補助 200百万円〔商工労働観光部〕
- 3 教育旅行受入宿泊施設支援緊急対策費 159百万円〔商工労働観光部〕

2. 予算の規模等

(1) 今回補正額：14億円(通常分:なし、コロナ・物価高騰分:14億円、震災分:なし)

(2) コロナ・物価高騰分：第1号補正後 962億円 + 今回補正予算 14億円 = 計 976億円

3. 歳出予算の状況

〔一般会計〕

(単位：百万円)

区 分		予算額	財 源 内 訳			
			国 庫	県 債	その他	一 般
令和5年度	現計予算額	776,260	126,483	38,517	148,990	462,270
	補正予算額	1,373	1,373	0	0	0
	補正後現計予算額(A)	777,633	127,856	38,517	148,990	462,270
令和4年度6月現計予算額(B)		802,580	132,942	43,937	160,889	464,812
比較	増減額(A) - (B)	▲ 24,948				
	増減率(%)	▲ 3.1				

令和5年度岩手県原油価格・物価高騰対策について（主な事業）

- 原油価格・物価高騰対策として、LPガス使用者や低所得世帯及び子育て世帯をはじめとした生活者支援、中小企業者や運輸・交通事業者、介護・福祉・医療施設や農業者等への幅広い事業者支援を実施。
- 予算総額 6,225百万円(生活者支援関連 1,499百万円、事業者支援関連 4,726百万円)
(令和4年度予算総額(原油価格・物価高騰対策分):15,824百万円)

1. 生活者支援 関連〔1,499百万円〕

<既に予算措置済みのもの ※第1号補正予算(4月28日臨時会)対応分>

- LPガス価格高騰対策費 1,325百万円〔復興防災部〕
LPガスの料金を割引する小売事業者及び工業用としてLPガスを使用する中小企業者に対して、支援金を支給
- 低所得ひとり親世帯給付金給付事業費 147百万円〔保健福祉部〕
低所得のひとり親世帯に対して、児童1人当たり5万円を支給(国の子育て世帯生活支援特別給付金)
- 学校給食物価高騰対策等支援費 5百万円〔教育委員会〕
物価高騰による県立学校の給食費の値上げ分を支援

2. 事業者支援 関連〔4,726百万円(6月定例会:1,373百万円)〕

[新]1 中小企業者等事業継続緊急支援金支給事業費 1,014百万円〔商工労働観光部〕

原油・物価高騰の影響を受ける中小企業者等に対して、1者あたり15万円(法人)または7.5万円(個人)の支援金を支給

【支給要件】

- ① 令和5年4月から令和5年9月までの期間のうち、いずれか1か月の売上が過去4年間の中の任意の年の同月比で20%以上減少していること
- ② 上記①で確認された令和5年4月から令和5年9月までの売上が減少した単月に、事業のために支払ったエネルギーの単価が前々年同月の単価と比較して増加していること
- ③ 支援金の給付を受けた後も、事業を継続する意思があること

[新]2 中小企業者等賃上げ環境整備支援事業費補助 200百万円〔商工労働観光部〕

適切かつ円滑な価格転嫁や賃上げに取り組む中小企業者等に対して、設備投資・人材育成等に係る経費の一部を補助

[新]3 教育旅行受入宿泊施設支援緊急対策費 159百万円〔商工労働観光部〕

宿泊施設に対して、価格転嫁が困難な教育旅行の受け入れに伴う負担を軽減するため、1人泊あたり2千円を支給

＜既に予算措置済みのもの ※第1号補正予算(4月28日臨時会)対応分＞

- **バス事業者運行支援緊急対策交付金 152百万円〔ふるさと振興部〕**
乗合バス事業者に対して、燃料費高騰等の影響を緩和し事業継続及び公共交通の運行維持を支援するため、1台あたり25.2万円を支給
- **タクシー事業者運行支援緊急対策交付金 52百万円〔ふるさと振興部〕**
タクシー事業者に対して、燃料費高騰等の影響を緩和し事業継続及び公共交通の運行維持を支援するため、1台あたり最大3.5万円を支給
- **私立学校運営費補助 45百万円〔ふるさと振興部〕**
私立学校に対して、光熱費の上昇に伴うかかり増し経費の一部を補助
- **社会福祉施設等物価高騰緊急対策支援費 391百万円〔保健福祉部〕**
介護施設や障がい福祉施設等に対して、光熱費の上昇に伴うかかり増し経費の一部を支援
- **医療施設等物価高騰緊急対策支援費 333百万円〔保健福祉部〕**
医療施設や薬局等に対して、光熱費の上昇に伴うかかり増し経費の一部を支援
- **貸切バス事業者運行支援緊急対策交付金 27百万円〔商工労働観光部〕**
貸切バス事業者に対して、燃料費高騰の影響を緩和し事業継続を支援するため、1台あたり4万円を支給
- **運輸事業者運行支援緊急対策費 323百万円〔商工労働観光部〕**
貨物自動車運送事業者に対して、燃料費高騰の影響を緩和し事業継続を支援するため、1台あたり2.3万円を支給
- **特別高圧電力利用中小企業者電気料金支援金 321百万円〔商工労働観光部〕**
特別高圧電力を使用している中小企業者等に対して、支援金を支給
- **配合飼料価格安定緊急対策費補助 1,333百万円〔農林水産部〕**
畜産経営体に対して、配合飼料購入費の高騰に伴うかかり増し経費の一部を補助
- **酪農経営支援緊急対策費補助 238百万円〔農林水産部〕**
酪農経営体に対して、粗飼料購入費の高騰に伴うかかり増し経費の一部を補助
- **農業水利施設管理電力価格高騰緊急対策費補助 120百万円〔農林水産部〕**
土地改良区に対して、電気料金の上昇に伴うかかり増し経費の一部を補助
- **水産業種苗価格高騰緊急対策費補助 11百万円〔農林水産部〕**
漁業協同組合に対して、種苗(ウニ、ナマコ)価格の高騰に伴うかかり増し経費の一部を補助